



第三次青森県健康増進計画(令和6年3月策定)の概要

目標

健康寿命の延伸と早世の減少

計画最終年度のめざす姿

<計画期間>

令和6年度～令和17年度

中間評価: 令和11年度(予定)

最終評価: 令和15年度(予定)

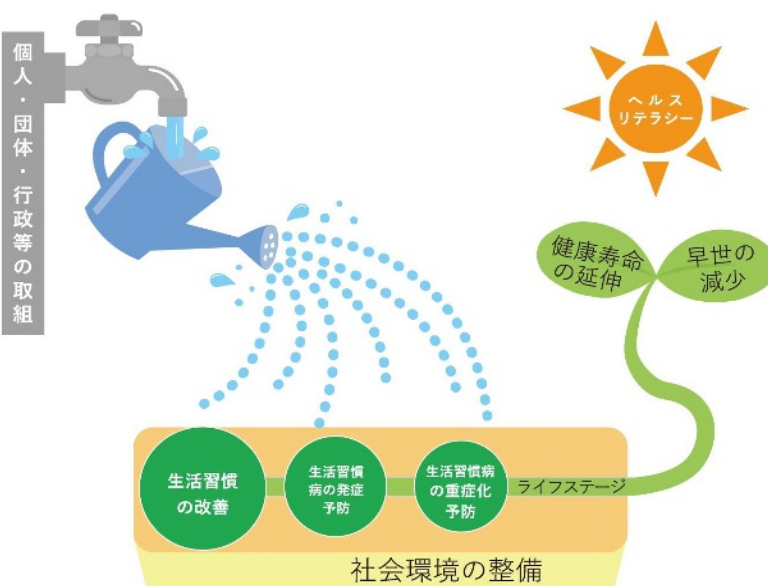
- ・健康状態が改善され、全ての県民が希望と生きがいを持ち、健康で幸せに暮らすことができる
- ・県民一人ひとりが自らの健康を大切にし、進んで健康づくりに参加できる
- ・病気の方や介護を要する方も含め、県民一人ひとりがそれぞれに生活に満足を感じることができる
- ・県民がともに支え合い、安心して生きることができる



第三次青森県健康増進計画の概要

基本的な方向

- 1 県民のヘルスリテラシーの向上
- 2 ライフステージに応じた生活習慣等の改善
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- 4 県民の健康を支え、守るための社会環境の整備



概念図



第三次青森県健康増進計画の概要

進捗状況の評価

○「青森県健康増進検討委員会」

各分野における目標項目の指標の現状値を専門的に評価、施策の方向性に基づく取組について助言

○「青森県健康増進推進会議」

各関係団体の活動状況を取りまとめ、情報共有を図り、「青森県健康増進推進本部」に報告し、推進を図ります。

なお、これらの推進組織、県民からの意見・提言を踏まえ、必要に応じて施策に反映させます。

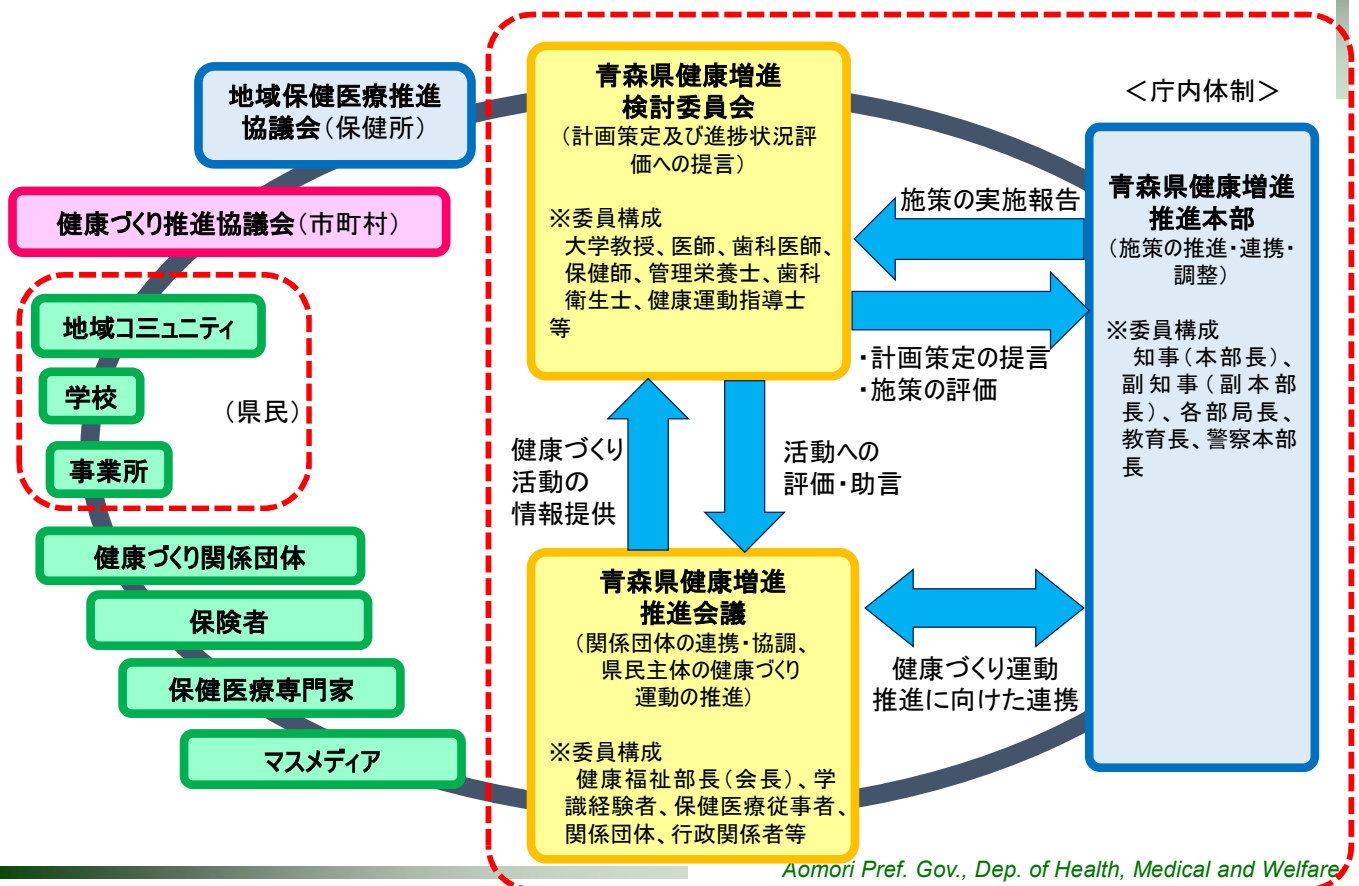
○計画期間は、令和17(2035)年度までの12年間

令和11(2029)年度を目途に中間評価、令和15(2033)年度を目途に、最終評価を行う予定としています。なお、5年後の中間評価では、必要に応じて計画を見直すものとします。

Aomori Pref. Gov., Dep. of Health, Medical and Welfare



<健康づくり推進体制>



Aomori Pref. Gov., Dep. of Health, Medical and Welfare



健康づくり推進のために関係者に期待される主な役割

健康づくりを推進する関係者

個人・家庭	マスメディア
地域コミュニティー	事業所
学校	保険者
市町村	保健医療専門家
保健所	関係団体 (ボランティア団体、非営利団体、職能団体等)
県	

- ・健康づくりに関する情報提供や相談への対応
- ・専門的立場から保健指導や健康教育への技術的支援及び人材派遣等の支援
- ・各種健康づくり事業への支援
- ・健診（検診）などの健康づくりサービス提供

- ・健康づくりに関する知識や技術の普及啓発
- ・団体の活動を通じた調査研究
- ・他の期間と連携した効果的なヘルスリテラシー向上の普及啓発

連携・協働で進める健康づくり

Aomori Pref. Gov., Dep. of Health, Medical and Welfare



第三次青森県健康増進計画の概要

個別目標等の設定

・目標項目：4領域12分野（再掲2項目含む）

- 健康あおもり21（第2次）継続の目標項目：29項目（再掲2項目含む）
- 健康日本21（第三次）等を参考に新規追加：6項目

・指標・目標値：63指標・目標値（再掲3指標含む）

4領域	12分野
1 健康状態の改善	(1)健康状態の改善
2 生活習慣の改善	(1)栄養・食生活 (2)身体活動・運動 (3)歯・口腔の健康 (4)喫煙 (5)飲酒 (6)休養(睡眠)
3 生活習慣病の発症予防と重症化予防	(1)がん (2)循環器疾患 (3)糖尿病 (4)COPD（慢性閉塞性肺疾患）
4 社会環境の整備	(1)健康増進のための基盤整備・自然に健康になれる環境づくり

Aomori Pref. Gov., Dep. of Health, Medical and Welfare